

第10回 村上市歴史的風致維持向上協議会 議事録（概要）

会議名	第10回 村上市歴史的風致維持向上協議会
日時	令和7年3月18日（火）13：30～15：50
会場	村上市教育情報センター多目的研修ルーム（2階）
出席者	【委員】 西村会長、武者委員、大竹委員、川崎委員、益田委員、川上委員、吉川委員、近藤委員、船山委員、石井委員、江端委員、野澤委員、本間委員、板垣委員、松本委員、渡辺委員 ※欠席 岡崎副会長、山崎委員、平山委員、三ッ井委員 【オブザーバー】 国土交通省北陸地方整備局 染谷調整官 【事務局】 高橋市長 都市計画課：大西課長、野澤主査、木田主事 生涯学習課：竹内副参事
内容	1. 開会 2. 市長挨拶 3. 委員紹介、出席委員報告 4. 会長、副会長の選任について 5. 会長挨拶 6. 報告 （1）歴史まちづくりに関する取組状況について 資料1－1にて説明 ※議事概要については、下記のとおり （2）第2期村上市歴史的風致維持向上計画の取組状況について 資料2－1にて説明 ※議事概要については、下記のとおり 7. 議事 （1）令和7年度の歴史まちづくりに関する取組について 資料3にて説明 →原案のとおり承認 ※議事概要については、下記のとおり 8. その他 9. 閉会
議事概要	
■報告（1）について ●質疑なし ■報告（2）について ●国交省とのやり取りを、この後何度かやりながら最終的に認められるかチェックが入るとのことか。何度ぐらい行うのか。（西村会長） →キックオフミーティングを昨年行い、来年度は3回から4回程度実施する予定。基本的に内容の是非を判断する場合は、文化庁と農林水産省と国交省の3省と村上市とで協議・ヒアリングをして修正内容等を助言いただくような形となる。（事務局） ●大きく変更するというよりも、今の状況に合わせて詳細に書いたり書き直したりすることで概ね問題ないということでのよろしいか。（西村会長） →そのような形になる。特に指摘を受けたのが歴史的風致の五感で感じる部分の記述が弱いという部分のため、修正作業の中でその部分のボリュームを増やした。（事務局） ●今回は3章まで説明があったが、4章以降はこの後どのようなになるのか。（西村会長）	

→4章以降に関しては来年度に策定作業を進めていく形になる。4章以降では文化財の保存活用に関してや、実際に市で行う事業を具体的にまとめる。次年度の法定協議会を可能であれば夏頃に実施する予定のため、そこで案を示すことを念頭に作業を進めていきたいと考えている。(事務局)

●資料2-1では、庭について触れている箇所がない。村上には山居山を借景にした曹洞宗のお寺が三山ある。この三山が同じ山居山を借景にした庭でありながら、すべて趣が異なっていて素晴らしい。庭巡りでお客様をお連れすると非常に感心して、京都の庭より立派だという感想をいただく。そうしたものの村上の誇るべき風致だと思うので、調査をして少し触れた方が良い。その他の庭もあるが、まず一番見栄えの良いその三山について少し触れていただきたい。(益田委員)

→歴史的風致に関しては構成要件が定められているため、それに合致するかという部分があるが、合致せずとも、例えば未指定の文化財のところにそういったものを入れ込むという形で記載することは可能であるため、まず調査を改めて行いたい。(事務局)

●平林の千眼寺保呂羽堂も市の指定文化財になっており、資料2-1に掲載されていないようだが、平林城を語る上においては、非常に歴史のある建物であり、彫刻も素晴らしい。(武者委員)

→千眼寺保呂羽堂については48ページに記載をさせていただいている。市の指定文化財になっているため、市文化財の中で触れており、また、コラムではあるが保呂羽大祭も記載している。(事務局)

●p.67に記載の市の指定を受けた須藤家住宅は、長年空き家になっていたが建物の価値付けをしたいという思いで町屋再生プロジェクトから所有者を通じて申請し、登録していただいている。また、この所有者が決まり、今所有権の移転をする段階である。もう一点、重伝建に向けて調査しているということの話があったが、詳細をわかる範囲で教えていただきたい。(吉川委員)

→重伝建を担当している職員が本日欠席しているため、進捗については担当に確認させていただき、後日議事概要の送付時に改めて回答させていただき。(事務局)

●p.55に記載のある、未指定文化財を今後掲載するという話で、岩船にある三十三観音が諸上寺全体を囲むような形である。それが文化財的にどうなのかかわからないが、可能であれば掲載していただきたい。(船山委員)

→未指定文化財ということで風致に関連する建物等の指定等の細かい制限があるわけではないため、掲載する要件を改めて確認するが、三十三観音についても記載できるような形で文章等を作りたい。(事務局)

●今の話に関連して、九品仏の指定状況について伺いたい。(吉川委員)

→7体までが九品仏として認定している。重点区域内にあるものに限り、羽黒町が3体、大町1体、塩町1体、庄内町1体、上片町1体で、残りの2つ、瀬波上町1体と肴町の保育園の脇にある1体は歴史的風致形成建造物に指定する要件にはならなかったため、こちらの方は文化財部局に指定等をお願いしていく。(事務局)

→補足で、今風致形成建造物としては7体が歴まちの関係で指定されている。また、文化財部局で、村上市の指定文化財として九品仏九体全てが文化財の指定になっている。文化財部局と歴史まちづくり部局と別々に指定しているという状況である。(事務局)

●防火対策について、密集する木造住宅について素朴な質問だが、使われている材料は難燃材や、不燃材等の仕様ではなかったか。そうしたガイドラインがあると思っていた。(板垣委員)

→大町小町については区域の制限としては準防火地域になっているため、建築基準法上の規制がかかっている。ただ、難燃材や不燃材は防火のための対策に国が指定している材料ではあるが、様々な組み合わせの中で下地になるのか表面になるのか等もあり、古い建物であれば制度のかかる前は既存不適格となっているものもあるため、そういった対応になっていないもの、なっていたとしても燃える危険性が非常に高く、少しでも防火対策をしなくてはならないと言われており、それに対応する対策を検討している状況である。(事務局)

●新しく改修をしていく過程で、そのような材料を使っているということではなく、そこまで制限はかけてないということか。(板垣委員)

→相談されれば準防火の仕様になっているためそこで使われているものはそれに沿った仕様になっており、建築確認申請について建築部局や、民間の審査機関を通して確認することはできるが、事務局に届出が来るわけではないためそこまでは把握できていない。(事務局)

→準防火地域のため、改修等をする際に不燃材等を使わないといけないということになると思う。伝建地区になれば別のルールになる。(西村会長)

■議事（１）について

原案のとおり承認。以下議事概要。

●まちなか回遊性の向上に関する取り組みは大変良いことだと思う。学術的に歴史的風致を調査しても、それが経済的な活性化に結びつかなければ意味がないと思う。そのためには観光客等にまちなかを回遊していただくことが大事である。また、観光課の担当者のオブザーバー出席をお願いしたい。去年まで2、3年間続けた「ゆかた de まち歩き」が、来年度4月からの予算がないということで中止になった。商店街も協力してお茶会を開いたりしており、大変良い企画だったが、予算がないとのことで無くなり残念に思う。それから、最近新潟市から来る観光客が増えており、村上の庭巡りや屏風祭等で露出度が増えたために、来訪が増えたのだと思う。新潟市の人口は60、70万人で、村上市5万人の十数倍ある。その人たちを村上へ引き入れれば、経済的効果は大きいと思う。以前観光課がSNSで様々な発信をしており、いい企画だと思っていたが今年は中止と聞いた。それを再検討させるために、オブザーバー出席が必要だと思う。また、地図とあったが、市役所が作る地図は説明文が多すぎて、観光客のニーズに合っていない部分がある。良いところを短時間で回れるように一目で分かるマップが必要である。そうした方面にもう少し目を向けていただきたい。(益田委員)

→観光課の担当のオブザーバー出席に関しては、観光課の職員も、本日は別の議会のため欠席となっており、そこはご容赦いただき次回以降実現できるように日程調整をさせていただきたい。また、地図に関して行政の作る地図の文書が多いというのはその通りだと感じるため、十分に検討の余地があると思う。デジタルの地図に関しては、京都の方に古地図と現代の地図との比較や、スマートフォンで同時に見ながら昔の地図との道路や町並みの変化を重ね合わせて見ることができる地図、アプリ開発等に取り組んでいる会社があり、一度資料はいただいている。具体的な説明までは詳細には聞いていないが、十分に研究は進めさせていただく。(事務局)

→特にこの協議会は1年に1回歴史まちづくりに関して総合的な市の事業が全て把握できる機会であるため、質問が出たときに返答できるようにしてもらいたいと思う。文化財や観光の部局にも出席していただけるようお願いしたい。(西村会長)

●国道7号のイオンの隣にある稲荷神社が、景観も歴史的な雰囲気があるが国道を挟んでいるために入っていないが、江戸後期、明治期の調査には含まれている。歴史的建造物が、国道があるために重点区域に入っていないからと除かれるのは不自然だと思う。できればあの神社だけでも重点区域に入れていただければありがたい。(大竹委員)

→区域の見直しについては、1期計画の中では難しいかもしれないが、2期計画策定においては、神社の位置を改めて確認し、含めることができるか検討する。(事務局)

→次期計画が始まるためそういう意味では微調整できるタイミングではある。(西村会長)

●コロナ終息以降、インバウンドの出身国が広がっており、これまでアジアで台湾が中心という中で、世界様々な地域から来訪している。先ほどのデジタル地図もそうだが、村上が世界中の人々に来てもらえるまちになってきているため、これからマップを作成する際には英語への対応も考えていただきたい。こうし

た流れも、町並みが変わってきた力が非常に大きいと思う。また、資料3のp.4の「歴史的建造物版空き家バンク」は進めていただきたいと思う。町並みがこうして変わってきて、城下町の魅力が増したが、大町・小町の商店街を見ても店舗が少ないことがこれからの課題となる。そのため、そのような空き家に新しく人が入り、新しい商売を始める等、まちの中のお店のコンテンツが充実していくと村上はさらに大きく変化していくと思っている。(吉川委員)

- デジタルの地図については英語版も入れた方がよいと思う。また、ソフトの話だが、例えば村上市や歴まちの実施事業を知るためにインターネットで検索するときには通常「村上市」というキーワードを入れるが、それでは村上市の名称を知っている人でなければ検索できない。村上を知らない人々が何かを求めてキーワードを入力し、結果的に村上市や歴まちの事業・内容がヒットするという形をとる必要がある。観光客は増えてはいるがまだ少ない。今はネット社会なので、検索すれば村上市がヒットする状態であれば、興味のある人は来る。来年度の事業の中で、SNSも含めて、ネット検索でいかにヒットするか、どういうキーワードが適切かという部分を少し研究課題として取り入れていただければありがたい。(川上委員)

- 明治・大正・昭和の時代を再現している、そうした雰囲気味わえる村上の町並みだが、日本の文化の中で、祝祭日を旗日と呼んでおり、昔は旗日に皆国旗を掲揚していた。50年以上前の建物を対象にするならば、旗日には国旗を掲揚したら良いと思う。私の町内は大体世帯数の約1割の15世帯が国旗の掲揚をしており、鍛冶町、小国町、安良町、上町でも国旗の掲揚がみられる。ところがメイン通りの大町・小町には3本しか立っていない。大阪の豊中市の服部神宮商店街では2018年に集客、活気づけのために行った方策の一つとして国旗の掲揚があり、旗日には全店で掲揚を行うことが決議されて、30店舗が一斉に国旗を掲揚した。すると大変反響が多く、通算で書き込みと評価を入れて40万件のリアクションがあり賛成意見が80%から90%であった。このような国旗の掲揚を、イベント開催中毎日やってほしいが、導入としては祭日行うことで、来られる方がどういう反応を示されるかを拾ってみたい。問題なければ入れていただきたいと思う。(川上委員)

→SNSの利活用に関しては、都市計画部局より観光や地域経済、まちづくり協議会等もSNS運用をしているところがあるので、各所と連携をして、検索のキーワードや、ネット上での知名度を高める、拡散できるような形でのキーワードの設定や取り組みを強化していきたいと思っている。国旗の件に関してはご意見としては頂戴させていただくが、強制することは難しいと思われるが、市民として町並みを整備したり歴史まちづくりを進めている中での誇りの醸成や、意識づけに繋がるような形で何らかの仕掛けづくりをするために事例も含めて研究を進めていきたい。(事務局)

- 今の話に関連して、お祭りの一つのしつらえとして簾をかけるところが大町だけで5件あり、提灯も下がるようになって非常にお祭りらしい良い雰囲気を作っている。それは町並みが変わってきて、今までのシャッターの店であれば行わなかったものの、町家の形に整備されたことで自発的に提灯や簾が下がったのだと思う。まさに国旗のことも意識の醸成として、統一された美しさもあり、日本らしさもあるため、町並みが変化してきたこの段階で、そうしたことに目を向けて奨励していくようなものがあったら良いと思う。国旗は安価に簡単に手に入るので、欲しい方には支給する形にして、大町は進めることができる思った。町並みが変化したことをきっかけに次の段階としてさらに磨きをかける形で意識の醸成ができるように考えていくべき時期だと思う。(吉川委員)

- 村上地域まちづくり協議会の委員だが、今まで7月23日はお地蔵様の日にお地蔵さん巡りとして、市内の小学生あるいは幼稚園の方々に村上の昔からある良いものを認識してもらいたいということで、実施していたが、来年度は先程も話に出た九品仏も入れようという話が出ている。全部回りきるのは暑い時期で大変なので、今までも6ヶ所ぐらいに限定して場所を年ごとに变えて、いわゆるスタンプラリー形式で、回ってスタンプを押したら抽選で景品が当たる形で行っており、今年は九品仏もプラスして行う予定である。また、滞在性の中で、現在は本間日向さんがアンバサダーとして、日向まつりという名前で土曜日の

夕方、県内のスイーツを扱っているお店を紹介するラジオが流れており、今回、大町の団子屋等に手を挙げていただき、それを SNS や様々な形で紹介する取り組みを行っている。村上市内だけでなく、県内でもそうした発信をして、村上に興味を示してもらいたいという意図で協議会では取り組んでいる。また、観光案内等もやっている「土間ん中」で、訪れた方にガチャガチャをしてもらっており、その中にキーホルダーが入っている。そのキーホルダーは、村上小学校と南小学校の生徒さんに書いてもらった絵を使用しているが、内容を見るとほとんど鮭とお茶で、やはり子供たちも外から来た人に紹介したい村上の魅力は鮭やお茶である。また、「鮭のぼり」という小さいプラスチック板で2匹付けたものを前から配っており、やはり村上といえば鮭ということが全国的にも周知されているだろうし、訪れた方が村上らしさを味わえるような仕掛けはさらに考えていきたいと思っており、恵比寿様が鮭を抱いている旗を今展開しているようだが、大町全体に並んだら面白いというような話も会議で出ていた。そうしたことをまちづくり協議会でも考えているところである。(近藤委員)